

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価の実施，学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに，評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。
------	---

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【81】 ①-1 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価，学外者によるそれらの検証，第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，全学的フォローアップシステムを確立する。	・ 第2期中期目標期間前半3年間の中期目標・中期計画の進捗状況について確認を行う。	III	・ 各教育研究組織及び総長室等に対して，第2期中期目標期間に係る前半3年間の中期計画の進捗状況の確認を行った。その結果，当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については，その対応策を検討し，今後は当該対応策に基づき，後半3年間の取組を進めることとした。	—
【82】 ①-2 ・ 各総長室，教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために，全学的な支援を行う。	・ 大学情報データベースの次期システムについて，本格稼働に向けた準備を行う。	IV	・ 次期大学情報データベースのうち教員諸活動情報システム構築に係る基本方針を決定し，平成25年4月の本格運用に向け，システムの構築及び試行運用等を行った。次期システムは，外部データベースを活用し，本学のアカデミッククラウド上にシステムを構築することによって，情報発信に関する質の向上を図るとともに，システムの導入及び運用のコストを大きく引き下げた。 なお，教育研究組織に係る基礎データを集積する方法等については，「大学ポートレート（仮称）」の構築に向けた検討状況に応じ，改めて検討することとした。 ・ 本学の各種評価の基礎的・共通的な項目等を取りまとめた「国立大学法人北海道大学において実施する各種評価に係る項目等一覧」の見直しを行い，各部局で行う自己点検・評価活動の一助とした。	—
			ウェイト小計	—

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。
------	-----------------------------------

【計画番号】 中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【83】 ①-1 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一ビジョンに基づく広報活動を展開する。	・ 大学広報の統一ビジョンを学内外へ浸透させるための方策及び統一ビジョンに基づいた広報活動について検討し、成案を得たものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定した、「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一ビジョン」に基づいた広報活動として、平成24年10月に初めて「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、卒業生（延べ800名超参加）や在学生、学内教職員の帰属意識を高める各種取組を行った。 取組の一つとして、教職員が考案・制作を担当したキャッチコピー”Be ambitious again!”と、クラーク博士をモチーフにしたロゴマークを活用した広報活動を行った。 これらは、「再びフロンティアに挑戦し続ける」というメッセージを伝えるための取組として有効に機能し、ホームカミングデーへの参加申込者からは、「今後もフロンティア精神を胸に前向きに歩いていきたい」という決意や、本学・在学生への熱いメッセージなどが寄せられた。 さらに、当日は、鈴木章名誉教授による卒業生へ向けた講演会を開催し、同名誉教授の本学における生涯を描いた映画「緑の足跡」（北大ショートフィルム製作委員会）を上映した。そのほか、会場内ではキャンパスの四季や象徴的な行事などを盛り込んだPR映像作品（総合博物館）の上映なども行い、再びフロンティアに挑戦し続けてほしいというメッセージを伝えた。 後日、学内から、「今後もホームカミングデーを通じて、在学生と卒業生の交流を一層深めていきたい」という声が多数寄せられるなど、それぞれの帰属意識や連携強化に対する意識の向上が見られた。 ホームカミングデーの実施により、卒業生等も含めた本学構成員全体に「統一ビジョン」の理念を広く浸透させ、今後学外に向け「統一ビジョンに基づいた広報活動」を展開していくための機運を高めた。 北大スキー部100周年関連イベントとして開催された「北大スキー部100周年記念式典」の中で、北大スキー部OBである三浦雄一郎氏による記念講演が行われた。富士山滑降やエベレスト滑降などの偉業を実現し、80歳を超えた今なお「もう一度何かに挑戦したい」とエベレスト最高齢登頂に挑戦し続ける三浦氏から、「統一ビジョン」を体現する卒業生として、在校生・OBへ向けて「フロンティア精神」についてのメッセージが送られた。また、総合博物館においては、企画展示「日本におけるスキーと北大スキー部の100年」を開催するなど、山スキー部OB会と連携し各種イベントを行った。 平成25年3月には広報用写真素材を本学ホームページで公開し（学内限定）、教職員・ 	-

		<p>学生が広報活動に使用できるようにした。</p>	
<p>【84】 ①-2 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。</p>	<p>・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、引き続き、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について検討し、成案を得たものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育研究成果や活動状況を広く産業界、社会人、同窓生等社会に向けて積極的に発信し、本学の活動に対する関心・理解及び各分野の方々との連携・交流をより深めることを目的に、東京ステーションコンファレンスにおいて北大・九大合同フロンティア・セミナーを、都市センターホテルにおいて北大・九大合同活動報告会を開催した。 ・ 「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、事業広告掲載を行った。 ・ 本学北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進するため、北大R&BP推進協議会の幹事機関であるノーステック財団と共同で、北大北キャンパスエリア4機関（北大、ノーステック財団、中小機構、北海道総合研究機構）が有する企業向けレンタルラボ及び所属する産学連携コーディネータについて、合同の紹介パンフレットを作製した。 ・ 少子高齢化を迎える我が国が直面する課題に対して、大学・産業界・自治体・地域住民がどのように連携し取り組むかを探るため、平成25年1月にURAステーション・産学連携本部主催のシンポジウム「エイジレス社会を目指して～健康でアクティブな社会を実現するには～」を開催し、学生・企業・自治体等から60名が参加した。 ・ 全国のURA職のスキルアップを目的として、平成24年12月にURAステーション主催のセミナー「リサーチ・アドミニストレーター入門セミナーFY2012」を2日間にわたり開催し、道外者32名を含む86名のURA職、あるいはURA職を目指す大学教職員・学生が参加した。 ・ 10年後の未来予想図を地域住民と話し合い、本学が地域社会に役立つ研究戦略を策定するため、平成25年3月に十勝地域の池田町でURAステーション主催のワークショップ「3世代で未来を考える未来予想ワークショップ in 池田町」を開催し、中学生から高齢者まで49名が参加し、本学教員と池田町の未来像を語り合った。 ・ 一般市民や文部科学行政関係者等に向けて最先端の研究紹介を行うため、平成24年10月から平成25年3月にかけて、文部科学省エントランス広報スペースにおいて、展示「マリンバイオクラスターにおける研究開発・北方海洋生物資源が生む新しい価値創出と人材養成～海の恵みと価値の創造～」(水産科学研究院)を行った。さらに、平成25年3月11日に文部科学省で開催された「東日本大震災復興支援イベント」において、「練習船おしよる丸による水産系人材育成の支援～宮古水産高校の乗船実習代行」をテーマに出展し、被災地に対する本学の支援活動を紹介した。 ・ 本学の教育研究活動、財務状況を広く一般社会に理解してもらうため、前年度に引き続き「北海道大学財務レポート2012」を作製した。平易な言葉の一般市民向けリーフレット、財務状況に特化した企業向けリーフレット、教育研究活動、企業会計との相違点なども網羅した詳細パンフレットの3種類を配布し、読み手の関心や会計制度の理解度に対応することで、多様なステークホルダーに向けた情報発信を行った。 ・ 本学の環境への取組を評価するため、企業や学生等を交えてステークホルダーミーティングを平成24年2月に開催し、その記事を2011年度環境報告書(平成24年9月発行)に掲載した。また、環境報告書の英語概要版を作成した。 ・ 平成23年度の留学フェア参加実績を踏まえ、海外オフィスがカバーする国・地域を中心 	<p>—</p>

		<p>に、これまで留学生が少ない東南アジアなどを含めて、次の国・地域等における留学フェア等に参加し、広報活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東アジア（中国，韓国，台湾） ② 東南アジア（タイ，インドネシア，ベトナム，マレーシア，ミャンマー） ③ 欧州（アイルランド，英国，ドイツ，ロシア） ④ 南米（ブラジル） ⑤ その他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本国内の外国人に対する留学フェア（東京，大阪） 2) サウジアラビア大使館が主催する留学フェア（東京） <p>特に、台湾，タイ，インドネシア，マレーシアにおいては、本学卒業生（元留学生）の協力を得て、留学希望者に対する説明，質疑応答を行うなど、本学の国際的な認知度の向上及び優秀な外国人留学生の獲得に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理系進路選択支援事業「北海道大学理系応援キャラバン隊」を、道内で6回開催した。 【再掲72】 ・ 卒業生に向けた広報活動を展開するため、平成24年10月に初めて「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ800名を超える卒業生が参加した。この取組によって卒業生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営にあたることにより、一人一人が大学の広報担当者であるという意識を向上させた。 ・ 平成24年10月の関西同窓会創立50周年記念行事へ総長，理事，広報課職員が参加するとともに、鈴木章名誉教授の記念講演を行うなど、卒業生との関係強化に努めた。その他、20か所の同窓会行事に総長，理事等が出席し、本学の取組を紹介する等、関係をさらに強化した。 ・ 卒業生との結び付きを強めることを目的とした卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成25年3月時点での登録者数は6,049人で、前年度比31%増となった。新規卒業生への広報活動に加えて、各同窓会誌への広告掲載や各同窓会行事における広報活動などにより、登録者数を増やしている。また、平成24年10月に実施したホームカミングデーや卒業生参加型のイベントを周知するなど、「@フロンティア」は本学の現在の状況を伝えるための有効な広報ツールとなっている。 ・ 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や新しい取組を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を平成24年6月と9月に実施し、それぞれ6社，10社が参加した。 ・ 平成25年2月と3月に放送されたNHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けた科学の楽しさ、本学の魅力をアピールする等、メディアを活用した広報活動を展開した。 ・ 本学の良き伝統や基本理念について広く情報発信を行うため、平成24年4月から広報課職員が本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」制作普及委員会の委員として北海道放送の番組制作に関わり、恵迪寮生など学生のドラマ出演に当たって撮影協力を行った。 ・ 平成24年4月に北海道地区国立大学法人等職員初任者研修生58名を対象として、本学に係る情報発信を目的とする「インフォメーションセンター『エルムの森』」の見学や役割説明を行うとともに、各部局等からのさらなる情報発信を促すために、会議等において同センターへの行事等の情報集約，広報誌等の設置を呼びかけた。さらに、平成25年3月に
--	--	---

			<p>は広報用写真素材を本学ホームページで公開し（学内限定）、教職員・学生が広報活動に使用できるようにした。【再掲83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）」を平成24年3月から本学のクラウドシステムで運用を開始したことにより、スピーディーな情報発信が可能となった。 <p>また、サーチエンジン最適化（SEO）技術の向上等により、本学トップページへの年間アクセス数は、前年度比71%増となった（平成23年度約635万回、平成24年度約1,088万回）。さらに「入学案内」ページの基幹サイト移行（平成24年6月）、「国際交流」ページのリニューアル（平成24年9月）、「学生生活」ページへの学生イベント情報の掲載（平成24年10月）等、各ステークホルダーが情報にアクセスしやすいよう改良を加えた。</p>	
<p>【85】</p> <p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページ等の改善を行い、国際的な広報活動を展開する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な広報活動を展開するため、平成23年度に策定した英語版ホームページ等の充実方策に基づき、国際本部内に外部アドバイザーを含めたプロジェクトチームを設置して具体的なコンテンツや内容を決定し、当該決定に基づき英語版ホームページのリニューアル作業を行った。なお、英語版ホームページのリニューアルに必要な作業は平成24年度をもって完了したが、内容の正確性を期すための確認作業を平成25年4月に行い、同月末に公開することとした。 英語版ホームページに、平成25年3月からCMSを導入し、最新情報をより迅速に発信できる体制を築いた。 中国語版ホームページについて、デザインの刷新、情報・内容の更新、留学希望者に係る情報をトップページから取得し易くするなど、リニューアルを行った。（平成24年11月公開） 優秀な留学生獲得のため、留学希望者とその保護者を対象とした中国語による留学ガイド（台湾用）、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語（ブラジル用）による大学紹介リーフレットを作成した。また、北京オフィスにおいて、大学概要と留学ガイドを併せたパンフレット（中国語）を、ソウルオフィスにおいて、留学に関するリーフレット（韓国語）を作成し、協定校への送付や問い合わせのあった留学希望者に配付した。これらの広報冊子を本学が参加した留学フェアにおいて来場者に配付するとともに、大学概要並びに本学への留学について説明を行い、国際的な広報活動を推進した。 	—
			ウェイト小計	—
			ウェイト総計	—

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

I. 特記事項

1. 大学情報データベース（教員諸活動情報システム）の更新：計画番号【82】参照
次期大学情報データベースのうち教員諸活動情報システム構築に係る基本方針を決定し、平成25年4月の本格運用に向け、システムの構築及び試行運用等を行った。次期システムは、外部データベースを活用し、本学のアカデミッククラウド上にシステムを構築することによって、情報発信に関する質の向上を図るとともに、システムの導入及び運用のコストを大幅に引き下げた。
2. 卒業生へ向けた情報発信：計画番号【83】【84】参照
 - (1) 北海道大学ホームカミングデーの開催
平成24年10月に第1回「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ800名を超える卒業生の参加を得た。この取組は、平成23年度に策定した「広報の統合的ビジョン」に基づいた広報活動の一環として、卒業生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営に当たることによって、一人一人が大学の広報担当者であるという意識を向上させた。
 - (2) 同窓会との関係強化
関西同窓会創立50周年記念行事をはじめとする計21回の同窓会行事に、総長、理事等が出席し、本学の各種取組を紹介するなど、各同窓会との関係を強化した。
 - (3) 卒業生向けインターネットサービス
卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成25年3月時点の登録者数は6,049名、前年度比31%増となった。ホームカミングデーの行事案内など、本学の現況を卒業生に伝える手段として、「@フロンティア」を有効に活用した。
3. メディア・報道機関を活用した広報活動：計画番号【84】参照
 - (1) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や新しい取組を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を昨年度に引き続き実施した（2回）。
 - (2) 本学の良き伝統や基本理念について広くアピールするため、本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100周年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」（北海道放送、平成25年5月放送）の番組制作に協力した。また、NHK・Eテレの人気科学番組「すいせんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」（平成25年2月・3月に放送）及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けて科学の楽しさ、本学の魅力をアピールした。
4. ホームページによる情報発信機能の強化：計画番号【84】参照
クラウドシステム上で運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム（C

MS）」を利用して各種ホームページを作成・改良し、迅速かつ効率的な情報発信を実現した。サーチエンジン最適化（SEO）の向上もあわせて、本学トップページへのアクセス数は大幅に増加した（年間約1,088万件、前年度比71%増）。

II. 「共通の観点」に係る取組状況

1. 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。
 - (1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組
各種評価の効率的な実施と評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学運営の改善のため、平成22年4月に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を策定し（平成23年2月一部改訂）、評価の組織的なマネジメントサイクルの確立を図った。このマネジメントサイクルの考え方に則り、中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価の取組を以下のとおり実施した。
 - ① 年度計画の進捗状況については、毎年度の実績報告書の作成時に、全ての年度計画の進捗状況を詳細に確認するための「学内確認用実績報告書」を作成・公表し、当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の計画については、年度中の計画達成を促すなど、年度ごとに進捗管理を行っている。
 - ② 中期計画の進捗状況については、次年度の年度計画を策定する際、最終的に中期計画をどのように達成するかを念頭におきつつ、それまでの年度計画及びその実施状況を考慮して中期目標期間全体の中での現在の進捗状況を確認し、次年度の年度計画に反映させている。
 - ③ 第2期中期目標期間の3年目となる平成24年度には、中期計画の進捗状況を自己点検し、当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については、その対応策を検討し、今後は当該対応策に基づき、後半3年間の取組を進めることとした。
 - (2) 評価結果の法人運営への活用
各年度の業務の実績に関する評価結果については学内諸会議で報告し、課題とされた事項については関係の総長室等に改善への取組を喚起している。また、平成23年度に、第1期中期目標期間評価のフォローアップとして、評価結果の検証に基づき総長室等に対するヒアリングを実施し、問題点の洗い出しと改善を促した。
2. 情報公開の促進が図られているか。
 - (1) インフォメーションセンターを活用した情報発信
多くの市民が訪れる窓口として、インフォメーションセンター「エルムの森」を平成22年6月に立地条件の良い正門脇に新築・移転した。併せて、開館時間の延長、開館日の拡大、カフェの設置などにより、広報機能の強化と利用者の利便

性向上を図った。その結果、平成22年度の同センター利用者は138,557名、前年度比76.4%増となった。その後も、平成23年度158,982名、平成24年度155,937名と順調に推移している。

同センターでは、学部・研究科等の概要、各種広報誌、入学者募集要項などを配布するとともに、学内の学会・イベント等の開催状況等の各種情報を集約する体制とした。平成23年11月には電子掲示板を設置し、本学で行われている様々なイベントを一目で見られるようにした。さらに、英語・中国語に対応できる本学留学生を短時間勤務職員として雇用し、外国人の利用者に対するサービス向上を図っている。

(2) 研究者へ向けた情報発信

本学の研究成果や活動状況を世界に向けて発信するため、英科学誌「Nature (2011年9月22日号)」の北海道特集に、本学を紹介する記事を掲載した。

(3) 卒業生へ向けた情報発信

ブラジル北海道大学同窓会(平成23年9月開催)にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授、担当理事・副学長と事務職員が出席し、ノーベル賞受賞研究に関する説明や本学の近況報告を行うなど、国内外で開催される多数の同窓会行事への参加を通して、各同窓会と関係強化を図った。

平成24年10月に初めて開催した「北海道大学ホームカミングデー」において、本学の取組や教育研究紹介を行い、延べ800名を超える卒業生の参加を得た。

平成21年度から開始した卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の拡充を図り、月1回配信している大学の最新情報に加えて、平成23年度からは産学連携本部と連携し、研究情報も配信を開始した。

(4) 一般市民へ向けた各種情報発信

① 研究成果や催しの案内などを広く社会へ伝えるため、プレスリリースを平成21年度から一元的に発信することとし、ホームページへの掲載も始めた。平成22年度から平成24年度の3年間で、研究発表に関するプレスリリースは計140件、その他催しの案内等に関するプレスリリースは計221件にのぼっている。

さらに、報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や教育研究内容を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を平成23年度以降計3回実施した。

② 本学の最新の研究内容をわかりやすく一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し、学内外に配布するとともに、ホームページでも公開した。なかでも平成24年3月発行の47号では「北大と震災」をテーマに、研究者や学生の教育研究における震災への取組をわかりやすく紹介した。

③ 平成24年10月から平成25年3月にかけて、文部科学省エントランス広報スペースにおいて、展示「マリンバイオクラスターにおける研究開発・北方海洋生物資源が生む新しい価値創出と人材養成～海の恵みと価値の創造～」(水産科学研究院)を行った。さらに、平成25年3月11日に文部科学省で開催された「東日本大震災復興支援イベント」において、「練習船おしよろ丸による水産系人材育成の支援～宮古水産高校の乗船実習代行」をテーマに出展し、本学の震災に対する取組を紹介した。

④ 総合入試を含む北大の魅力を伝えるために、道内外の主要高等学校等を訪問するとともに、オープンキャンパス、東京、大阪、名古屋での北大進学相談会等の本学主催行事を実施するなど、入試に関する各種広報活動を積極的に展開した。平成24年度のオープンキャンパスへの参加者は1万人を超え(参加者数延べ10,439名、前年度比691名増)、北大進学相談会への参加者も合計1,786名、前年度比206名増となった。

平成22年度には、環境問題に取り組んでいる教員が講師を務めて出張講義を行う「プロフェッサー・ビジット」事業を、全国各地の26校(参加生徒数4,737名)の高等学校において実施した。

⑤ 本学の良き伝統や基本理念について広くアピールするため、本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」(北海道放送、平成25年5月放送)の番組制作に協力した。また、NHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」(平成25年2月・3月に放送)及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けて科学の楽しさ、本学の魅力をアピールした。

(5) ホームページによる情報発信機能の強化

クラウドシステム上で運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を利用して各種ホームページを作成・改良し、迅速かつ効率的な情報発信を実現した。サーチエンジン最適化(SEO)の向上もあわせて、本学トップページへのアクセス数は大幅に増加した(年間約1,088万件、前年度比71%増)。

(6) 教育情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2に規定する教育情報については、平成23年度よりホームページに掲載している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。
------	---

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【86】 ①-1 ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。	・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。	III	「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、以下の取組を実施した。 ・ 「耐震的対応」, 「卓越した研究拠点, 学術研究の基盤整備」, 「新たな福祉（医療）環境」を推進するため、以下の施設整備を行った。 【耐震的対応】 ① 総合研究棟（歯学系）改修【整備中】 ② 総合研究棟（獣医学系）改修【整備中】 ③ 総合研究棟（薬学系）新営・改修【整備中】 ④ 総合研究棟（保健科学系）新営・改修【整備中】 ⑤ 室蘭臨海実験所新営・改修 【卓越した研究拠点, 学術研究の基盤整備】 ⑥ 陽子線治療研究施設新営 ⑦ フロンティア応用科学研究拠点施設新営【整備中】 ⑧ 動物医療センター新営【整備中】 ⑨ 基幹・環境整備（自家発電設備） 【新たな福祉（医療）環境】 ⑩ 病院外来新棟新営【整備中】 ・ キャンパスの生態環境・生物多様性の維持・保全を推進するため、以下のことを実施した。 ① 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」を定め、生態環境調査を行うとともに、そのデータベースを構築した。キャンパス計画におけるアセスメントとしての利用、研究目的としての利用に供するとともに、一般市民等向けとしてWEB上に「札幌キャンパスいきものマップ」を公開することとした。（平成25年4月公開予定） ② 本年度改定した樹木管理マニュアルに基づき、教職員や学生の協力を得て、侵略的な外来樹木の駆除を行うとともに、在来草本への置き換えを行った。 ③ 平成17年度に緑地の管理方針で定めた理学部前庭「エルムの森」及び農学部前庭の共用レクリエーションエリアを廃止し、緑地管理区域として一層の緑地保全に努めることとした。	-

			<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物の価値向上のため、以下のことを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 理学部本館を歴史的建造物としての価値を損なうことなく活用できるよう検討を開始した。 和歌山研究林本館を登録有形文化財（建造物）に登録した。 		
【87】 ①-2	パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。	パブリックスペース拠点整備に係る基本設計を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 道道下手稲札幌線からの車両入構及びキャンパス西通りの整備（案）について、問題点の整理を行い、パブリックスペース拠点整備に係る基本設計を行った。 	—
【88】 ①-3	「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。	施設マネジメント計画を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントに必要なデータを整理し、優先度を考慮したロードマップを含む施設マネジメント計画を策定した。 建設工事等のコンプライアンス確保を推進するための取組として、道内の国立7大学共同で入札監視委員会を設置した。 	—
【89】 ①-4	外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。	留学生用宿舎の改修を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入施設充実のため、住環境の改善策としてインターナショナルハウス北8条1号棟の内部改修工事を行った。 	—
【90】 ①-5	平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。	PFI事業として施設の維持管理を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。 	—
【91】 ②-1	環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。	「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」（「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」）に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組を推進する。	III	<p>「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づく取組として、以下の活動を重点的に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減パイロット事業では、88か所のメーターを新たに設置して使用電力の見える化を部局単位まで進めた。その結果、使用最大電力（kW）は平成22年度比で夏5.6%減、冬1.4%減となった。電力使用量（kWh）では、新設及び機能更新を行った施設を除いた既存施設において、夏5.1%減、冬1.7%減の省エネを達成した。 国内外ネットワーク構築では、平成24年6月にISCN年次総会、OECD・CELE主催「教育施設整備による大学の競争力強化セミナー」、10月にAASHE年次総会に参加し発表を行った（延べ6名）。AASHE年次総会では、本学で開催した「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2011」に参加したオレゴン大、カルフォルニア大学バークレー校、スタンフォード大と個別ミーティングを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ※ISCN：国際サステイナブルキャンパスネットワーク ※CELE：学習環境効率化センター ※AASHE：高等教育機関サステイナビリティ推進協会 平成25年2月にケンブリッジ大、アムステルダム自由大学におけるサステイナブルオフィス調査を実施した。 EU3大学との研究者交流「UNI-metrics：大学のサステイナビリティ評価システム」プロジェクトでは、平成24年5月から11月にかけてトリノ工科大学から5名、アムステルダム自由大学から4名、ケンブリッジ大から1名、延べ10名が本学に滞在し、研 	—

			<p>究者交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信では、平成24年7月に「環境広場さっぽろ」（入場者32,500人）に出展するとともに、10月には国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。このシンポジウムには88名が参加し、動画サイトUSTREAMから配信した同時中継を、米国・オランダ・ポルトガル等から50名がライブで視聴した。なお、同シンポジウムの動画のアクセス件数は、ライブも含めて延べ198件となった。 学生活動の支援では、学生団体SCSD (Student Council for Sustainable Development) 主催による「キャンドルナイト」（6月開催、訪問者多数）、「サステイナブルキャンパスコンテスト」（10月開催、同志社大、中京大、札幌藻岩高校からの参加者も含め40名参加）及びボランティア学生団体実行委員主催による「サッポロ・ユースカンファレンスSYC for3.11」（11月開催、一般30名、学生60名参加）を支援した。 最近の環境配慮促進活動を紹介するパンフレットを作成した。 3R活動及び省CO₂の取組として、札幌キャンパス内で発生した有機性廃棄物である伐採木の札幌市民への配布を平成24年6月と9月に実施した。 	
<p>【92】</p> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合環境性能評価システムとして機能する「サステイナブルキャンパス構築に関するアクションプラン2012」に記載された取組を推進し、その達成度合いを検証する。 	III	<p>「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、「サステイナブルキャンパス構築に関するアクションプラン2012」に基づく取組の達成度合いを検証することで、総合環境性能評価システム（PDCAサイクル）の運用に必要な各取組の見直しを図るための点検を行った。</p> <p>なお、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」の構築にあたっては、国際的に通用する評価基準とするため、以下の事業等の成果を活用した。</p> <ol style="list-style-type: none"> EU3大学との研究者交流「UNI-metrics：大学のサステイナビリティ評価システム」プロジェクトでは、EU3大学から延べ10名の研究者が本学に滞在して共同研究を進めた。【再掲91】 国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。EU3大学から5名が評価システムや行政・地域との連携について発表、国内からは文科省及び札幌市副市長が大学改革の方向性、地域連携に対する期待を発表した。【再掲91】 AASHEが運営するSTARS（高等教育機関サステイナビリティ評価システム）国際パイロット事業の一環として、自己評価報告書を作成するとともに、自己評価の概要（学生のサステイナビリティ活動に対するバックアップ不足、自然の再生力を生かした生態保全の必要性等の課題）についてAASHE2012で発表し、意見交換を行った。 「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議2012」では、EU3大学から5名、文科省から1名、本学から12名が参加し、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」のフレーム（案）について検討を加えた。 	-
<p>【93】</p> <p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報関連設備の更新計画について、統一的管理を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した設備現況調査を基に全学的な情報システムの棚卸し（既存の情報システムの重要度、利用状況、必要度を改めて把握する調査）を行い、CIO（情報化統括責任者）が管理すべき情報システムを情報環境推進本部運営会議で決定した。 また、入退館システムの磁気カードからICカード職員証・学生証への移行に伴う 	-

			工事のとりまとめ案を同会議で策定した。	
<p>【94】</p> <p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスクラウドサービスを活用して、学内サーバの集約化を推進する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ（移設30台）、大学情報データベース（教員諸活動情報システム）及び事務業務システム（授業料免除システム、ペーパーレス会議システム、学内会議資料閲覧システム、ICカード発行管理システム、共済ファイル転送システム、）について、ホスティング（サーバ貸し出し）によるキャンパスクラウドへの集約化を実現した。サーバの集約化により、サーバの導入及び運用のコストを大幅に削減した。 キャンパスクラウドへのサーバ集約化のため、クラウドストレージ（キャンパスクラウドの磁気ディスク記憶装置）のバックアップシステムを整備し、クラウドサービスの信頼性を向上させた。また、キャンパスクラウドサービスの利用講習会を平成23年度に引き続き実施し、クラウド利用促進の広報活動を行った。 学際大規模計算機システムの全国共同利用を含めたキャンパスクラウド全体の利用台数は、当初想定していた貸出数2,000台に対して2,794台で、利用率は約140%に達した。 	-
<p>【95】</p> <p>③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約化するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、システム管理の徹底を推進するとともに、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ脆弱性検査を平成23年度に引き続き全3回、延べ852台のサーバ等情報機器に対して実施し、問題のある機器98台の管理者に対して、改善策の指導を行った。 情報セキュリティを向上させるため、老朽化したファイアーウォール装置を更新するとともに、ネットワークへの不正侵入を阻止するIPS装置の二重化及びアクセスログ収集装置の高速化を行った。 地方研究施設等のVPN接続を統一的に整備し、キャンパスネットワークの遠隔地利用における情報セキュリティを向上させた。また、学内公衆無線LANの導入を推進し、情報セキュリティを維持しつつ、利便性を向上させた。 平成23年度に引き続き学外講師による学生・教職員向け情報セキュリティセミナーを2回開催した。 「情報セキュリティポリシー」を改訂し、学生・職員向けの説明会を5回開催した。 	-
<p>【96】</p> <p>③-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年進行による配付計画に従い、ICカード学生証の配付を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度入学の学部新入生には学年進行による配付計画に従い、また、大学院の新入生には計画を前倒しして、ICカード学生証を配付した。この結果、学部学生は3年次まで、大学院修士課程及び博士課程学生については1年次まで、それぞれ配付を完了した。また、新規採用の教職員にICカード職員証を発行した。 これまでのSSO職員IDによる学術認証フェデレーション「学認」の利用に加えて、教育用計算機システムELMSの学生IDを学認とシステム連携させ、全ての職員・学生の学認利用の基盤を構築した。また、附属図書館の電子ジャーナル閲覧の認証における学認の利用を試行した。 	-
			ウェイト小計	-

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。
------	--

【計画番号】 中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。	・ 災害対策ガイドラインに基づき、各部局等における防災マニュアルの整備を支援するため、部局防災マニュアル・モデルを作成する。	III	各部局等におけるマニュアル整備に資するため、平成23年度から2年計画で、危機管理マニュアル検討WGとモデル部局の工学研究院の協働により、防災マニュアル・モデルを作成した。また、同マニュアル・モデルをホームページ等で公開することとした。	—
	・ 東日本大震災を踏まえ、災害に備えた施設面での強化、設備、備蓄等の整備のための具体的な施策等について検討し、順次実施する。	III	・ 災害拠点病院に指定されている北大病院の老朽化した自家発電設備を更新した。 ・ 災害拠点病院インフラ強化整備、防災拠点機能強化整備、災害用備蓄品の整備などの計画をとりまとめた復興関連事業計画書を策定し、北大病院の自家発電設備の拡充を行うこととした。これにより備蓄量は、これまでの1.8日分から4日分となる予定である。 ・ 本学函館キャンパスの管理研究棟と実験研究棟について、「津波時における津波避難ビルとしての使用に関する協定」を函館市と取り交わした。	—
【98】 ②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について実施する。	III	・ 学生・教職員の安全確保及び健康保持等のための体制整備及び施策等を実施した。 ① 施策を実施するため、安全衛生本部の体制を整備した。 1) 衛生管理者による新たな定期巡視の体制強化のための新規要員配置 特定専門職 1名 技術補佐員 2名 2) 生物系の実験、研究における安全管理強化のための新規要員配置 特任准教授 1名 3) 化学物質等の安全管理強化のための配置転換 特任准教授から「全学運用教員制度」による准教授への転換 ② 学生・教職員の安全確保及び健康保持等のための施策を実施した。 1) 平成23年8月以降、毒物及び劇物の在庫数量の確認を実施していない研究室等に対し、化学物質管理システム等の記録との照合を含めた在庫数量の確認調査を行った。 2) ハザードマップ自動作成支援システムを構築し、最新データの搭載作業を行い、同システムの運用を開始した。 3) 労働安全衛生規則に定められている衛生管理者の定期巡視を強化するため、札幌キ	—

		<p>キャンパス（病院を除く。）事業場における巡視体制の整備に向けて、一部の部局を対象とした新たな定期巡視の試行を実施した。</p> <p>4) 動物実験従事者（教職員，学生）を対象に実験動物アレルギーに関する抗体検査を実施し，アナフィラキシーショックに対する注意喚起のための説明会を行った。</p> <p>5) 「化学物質取扱の手引」を改訂・配付し，化学物質取扱者に対して新たな講習会を実施した。</p> <p>6) 「安全の手引」について，英語版の全面改訂及び日本語版についての部分改訂を行った。</p> <p>また，各研究室等で安全教育を実施することを考慮し，「安全の手引」及び「化学物質取扱の手引」を要約（日本語及び英語による要約版）したものをコンテンツとしたCD版の安全教育教材集を作成した。</p>	
		ウェイト小計	—

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。
------	------------------------------

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【99】 ①-1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の役員会において報告された「会計業務の適性化のための監査の充実・強化」に基づき、以下の監査を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 監査室による日常監査（通年） 会計伝票の監査、契約同等の日常的監査 ② 重点監査（12月～2月） 外部資金について適正に執行されているかの重点監査 ③ 外部委託による監査（8月～10月） 科学研究費補助金をはじめとする公的研究費について使用ルールに基づき適正に執行されているかの外部委託による監査 過去の内部監査指摘事項について、所属教職員への周知・徹底状況及び改善に向けた取組の実行・効果の確認のためのフォローアップ監査（9月～10月）を実施した。その結果、過去の指摘事項に関して概ね改善が見られた。 	—
	・ 平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」の見直しを行うとともに、研究活動上の不正行為防止に対する研究者の意識啓発を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動上の不正行為防止に対する研究者の意識啓発を目的とし、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 平成24年12月20日に公表した「公的研究費等の不適切な経理処理にかかる調査結果について（中間報告）」をうけて、「研究費使用ハンドブック」を作成し全教職員に配付するとともに、本学ホームページに掲載した。 ② 不正を行わない旨の誓約書について、e-Learningシステムによる同意を義務化した。 ③ 研究活動上の不正行為防止及び科学者の行動規範等について、「新任教員向けハンドブック」に引き続き掲載した。 ④ 研究費の不正使用防止研修について、平成25年度中にe-Learningシステムで実施できるよう検討を行った。 研究費の不正使用防止に関する行動計画として策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」について、不正使用防止に向けた上記の取組等を盛り込むなど引き続き見直しを行い、平成25年度に改訂することとした。 	—

	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の意識啓発のための法令遵守にかかる各種取組を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 初任職員研修及び中堅職員研修において、服務規律・倫理関係及びコンプライアンスに係る講義等を行った。特に中堅職員研修においては、「職業倫理の基礎」と題して本学理事による特別講話を実施した。 「平成24年度北海道地区国立大学法人等技術職員研修」（平成24年9月（札幌））において、産学連携マネージャー2名が講師として、輸出管理に関する概略だけでなく、事例を用いた実践的な説明を行うことにより、輸出管理への理解と関心を喚起した。 研究者及び事務職員等への啓発のため、国立遺伝学研究所との共催により「生物多様性条約名古屋議定書（遺伝資源へのアクセスと利益配分：ABS）に関するセミナー」（平成24年8月（札幌））を開催し、学内外から58名が参加した。 産学連携マネージャーが理工系教員の新規採用者に対し、知的財産の取扱い等について個別に説明を行った（平成24年度6名実施）。 	<p>—</p>
			<p>ウェイト小計</p>	<p>—</p>
			<p>ウェイト総計</p>	<p>—</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項

I. 特記事項

1. キャンパスの環境保全と施設マネジメント等に係る取組：計画番号【86】【88】参照

- (1) 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」を定め、生態環境調査を実施して、データベースを構築した。同データベースはキャンパス計画におけるアセスメント等に用いるとともに、一般向けに、「札幌キャンパス生きものマップ」としてWeb上で公開することとした。
- (2) 施設マネジメントに必要なデータ・項目を整理し、優先度を考慮したロードマップを含む施設マネジメント計画を策定した。
- また、建設工事等のコンプライアンス確保を推進するための取組として、道内の国立7大学共同で入札監視委員会を設置した。

2. サステイナブルキャンパス推進事業の取組：計画番号【91】【92】参照

- (1) 平成23年度に策定した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づき、持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して環境負荷低減パイロット事業、国内外のネットワークの構築、情報発信等に関する取組を重点的に実施した。
- ① 環境負荷低減パイロット事業では、88ヶ所のメーターを新たに設置して使用電力の見える化を部局単位まで進めた結果、使用最大電力は平成22年度比で夏5.6%減、冬1.4%減、電力使用量では、夏5.1%減、冬1.7%減の省エネを達成した。
- ② 国内外のネットワーク構築では、AASHE（高等教育機関サステナビリティ推進協会）年次総会など、海外で開催されたサステイナブルキャンパスに関する国際会議等3件に参加し、発表や個別ミーティングを行った。さらに、EU3大学との「UNI-metrics：大学のサステナビリティ評価システム」プロジェクト等とおして、研究者交流を推進した。
- ③ 情報発信では、「環境広場さっぽろ」に出展するとともに、国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。ソウル大学校との合同シンポジウムでは、「サステイナブルキャンパスの実現に向けて」をテーマとする全体会を本学で開催した。
- ④ その他、学生団体SCSD（Student Council for Sustainable Development）主催による「キャンドルナイト」など3件の学生生活動の支援、3R活動及び省CO₂の取組として、札幌キャンパス内で発生した伐採木の札幌市民への配布などを行った。

- (2) 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」の総合環境性能評価システムとしての機能を補うために、評価の具体的な実施方法を定めた「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、上記の取組等の達成度を検証した。

3. キャンパスクラウドの活用：計画番号【94】参照

各種学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ（移設30台）、「大学情報データベース（教員諸活動情報システム）」及び5つの事務業務システム（ICカード発行管理システム等）を、平成23年度に導入したキャンパスクラウドに集約した。

また、学際大規模計算機システムの全国共同利用を含めたキャンパスクラウド全体の利用台数は、当初想定していた貸出回数2,000台に対して2,794台で、利用率は約140%に達した。

4. 電子認証基盤の計画的な整備：計画番号【96】参照

平成23年度に導入した学生・教職員向けの多機能ICカードについて、当初の年次進行計画を前倒して、大学院の新入生にICカード学生証を発行した。その結果、1年次から3年次の学部学生及び1年次の修士課程・博士課程学生に対してICカードの発行を完了した。また、新規採用の教職員にはICカード職員証を配布した。

これまでのSSO職員IDによる学術認証フェデレーション「学認」の利用に加えて、教育用計算機システムELMSの学生IDを学認とシステム連携させ、全職員・学生の学認利用の基盤を構築した。また、附属図書館の電子ジャーナル閲覧の認証における学認の利用を試行した。

5. 部局防災マニュアルの整備：計画番号【97】参照

危機管理マニュアル検討WGと工学研究院の協働により、平成23年度から2年計画で、工学研究院をモデル部局とした防災マニュアル・モデルを作成した。また、同マニュアル・モデルをホームページ等で公開し、各部局等におけるマニュアル整備に資することとした。

6. 公的研究費の不正使用防止について：計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用を未然に防止するため、本学における「公的研究費等の不適切な経理処理にかかる調査結果（中間報告）」（平成24年12月公表）等を踏まえて、「研究者の意識啓発」、「取引業者への対応」及び「検収体制の強化」の観点から以下の措置を新たに講じ、再発防止に向けた取組体制を強化した。

(1) 研究者の意識啓発

- ① 研究費の使用ルールに対する教職員の理解を深めるために、「研究費使用ハンドブック」を作成し、全教職員に配付した。また、同ハンドブックを本学ホームページ上で公開した。
- ② 不正を行わない旨の誓約書について、インターネットを利用したe-Learningシステム（平成25年8月稼働予定）による同意を義務付けることとした。

③ 研究費不正使用防止研修の実施、及び同研修の受講義務化、並びに「理解度テスト」の実施について検討し、同研修等を上記e-Learningシステムを用いて実施することとした。

(2) 取引業者への対応

① 主要取引先等を対象に、納品受付センターにおいて、本学構内に入・出構する車両への積載物の確認（出構時の納品物品等の持帰り防止のため）及び営業担当者等への入・出構管理を実施している。

② 全ての一般取引先に、適正取引に関する誓約書の提出を義務付けた。

③ 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度末ですべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、取引基本契約を締結することとした（平成25年4月実施）。

④ 平成23年度から定期的に実施している取引先営業担当者への説明会を、平成24年度からは年2回開催するほか、函館キャンパスでも開催し、営業担当者全員が参加できるようにして、本学の取引制度を周知している。

(3) 検収体制の強化

① 納品受付センター未経由の納品物品等（メーカー等からの直送、店舗購入並びにコーポレート払い及び立替払い分）については、発注した教員等と異なる第三者の教職員による当該納品物品等の納品確認を義務付けた。

② 納品受付センターでの納品確認時に、（主に理化学関係消耗品を対象として）納品物品にマーキングを施し、不正な反復納品を防止している。また、同一教員が大量の消耗品を発注した場合（1財源の納品物合計額が50万円以上の場合）には、納品時に納品受付センター職員が取引先担当者等と納品場所に同行し、納品状況を確認している。

③ 資産管理対象物品（10万円以上の備品）の適正管理、及び架空納品の防止を図るため、シリアル番号が付されている資産管理対象物品については、取引先にシリアル番号の納品書への附記を義務付けた。

なお、不正発生の一因と考えられる教員と取引先との日常的な接触を少なくする環境を作るため、調達制度の見直しを図り、今後、インターネット利用による電子購買システムを導入する予定である。

II. 「共通の観点」に係る取組状況

1. 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令遵守（コンプライアンス）について

本学では、業務運営の適正な執行のため法令等の遵守の確保に努めており、その取組の一環として、平成22年度においては、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を強化するため、全学的視点から企画、立案、監督等を行う「安全衛生

本部」を設置するとともに、個人情報保護の観点から本学教職員向けのガイドブック「個人情報保護の手引き」を作成した。また、平成23年度においては、個人情報保護管理者に対して、必要な管理体制の整備と個人情報を取り扱う全職員へ適切な管理を行うよう周知・徹底することを目的とした通知を行うなどの取組を行った。平成24年度においては、同手引きの改訂版作成ため、総括個人情報保護管理者の下で検討を行い、原案をとりまとめた（平成25年4月配布予定）。

(2) 危機管理体制について

本学では、第1期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させるべく様々な取組を行っており、平成22年度には、地震、火災等の災害を想定した「災害対策ガイドライン」を作成するとともに、事務局全部署及び学部事務担当者を対象として大規模災害の発生を想定した防災訓練（図上訓練）を実施した。平成23、24年度においては2年計画で工学研究院をモデル部局とした防災マニュアル・モデルを作成した。さらに、平成24年度には携帯電話等を活用した「安全確認システム」の運用を開始するとともに、災害に備えた施設・設備等の整備のため、災害拠点病院でもある北大病院の自家発電設備の更新を行った。

(3) 薬品管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況について

【体制】本学では、化学物質等の安全管理を担当とする教員を配置し、「安全衛生本部」（平成22年度設置）を中心に全学的な視点から化学物質等に関する安全・管理体制を強化している。同本部では平成23年4月から新システムへ移行させた「化学物質管理システム」の管理運用に当たるとともに、「化学物質取扱の手引」の全面改訂を行い、平成24年6月には全学を対象として16の会場で「化学物質取扱講習会」を実施した。また、同年7月には、各研究室に対して毒物及び劇物の在庫数量の確認を実施した。

【規程等】薬品管理に関する規程等の整備を図るため、「国立大学法人北海道大学化学物質等管理規程」、「国立大学法人北海道大学化学物質等管理委員会規程」及び「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理内規」をとりまとめた（平成25年4月施行）。

(4) 公的研究費の不正使用防止について

本学は、「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」（平成19年度制定）において、総長を研究費不正使用防止の総括者とする等、不正使用防止に係る責任体系を明確化するとともに、不正使用に関する申立受付体制やその調査体制等を整備している。

さらに、「北海道大学における科学者の行動規範」を平成21年度に制定し、「科学者は、自らの行っている研究が社会の負託に応える重大な責務であることを強く自覚し、研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守する」ことを定めている。これを受け、平成22年度から平成23年度までは、研究費の不正使用防止について以下の取組を行った。

- ① 研究費に関する事務処理手続きの相談窓口を設け、研究者が効率的かつ円滑に研究を実施できるよう、支援を行っている（平成19年度から継続）。
- ② 研究費不正使用に関する申立てを受け付ける窓口を設置し、その業務を本学

と利害関係のない法律事務所に委嘱している（平成19年度から継続）。

- ③ 「国立大学法人北海道大学における財務及び会計に関する職務権限規程」に基づき、会計事務処理手続きに関する権限と責任の明確化を図るとともに、「国立大学法人北海道大学会計業務実施基準（会計業務マニュアル）」を作成の上、学内に公開し、会計ルールの明確化、統一化を図っている（平成19年度から継続）。また、会計事務処理の実態調査に基づき会計規則の改正を行い、ルールと運用の実態の乖離を解消し、適正なルールの整備を図っている。
- ④ 「納品受付センター」において、当事者以外の職員が納品チェックを行う体制を整備し、架空取引等の防止を図っている（平成19年度から継続）。
- ⑤ 本学における研究費の不正使用を発生させる要因を減少させ、研究費の不正使用を防止する観点から、平成22年度に「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を策定し、実施している。
- ⑥ 平成23年度から取引先営業担当者への説明会を定期的に開催して、本学の取引制度を周知している（平成24年度の状況は特記事項Ⅰ－6に記載）。
しかしながら、こうした不正防止への取組の中にあっても、研究費の不正使用問題に対する教員への啓発活動や取引業者への指導において不足があったほか、納品後の物品確認方法等になお改善すべき点があったことなどから不正を防止するに至らず、平成23年度に研究費等の不適切な経理処理が明らかになったため、本学では専門家（弁護士・公認会計士）の学外委員を含む不正使用調査委員会を設置し、現在においても調査を継続している状況である。
平成24年度は、調査委員会からの中間報告に基づき、研究費等の不適切な経理処理の防止に係る意識啓発や検収体制の一層の強化を図ったところである。具体的な取組については、特記事項Ⅰ－6に記載したとおりである。

(5) その他（保有資産の有効活用について）

- ① 平成23年度評価において課題として挙げられた、会計検査院から改善処置要求を受けた「函館七重浜団地の旧網干場」の土地の有効活用については、水産科学研究院が策定した利用計画に基づき整備を進めており、平成23年度決算検査報告において処置済事項として報告された。
平成24年度は平成24年3月21日に制定した「北海道大学大学院水産科学研究院七重浜水産研究施設使用内規」により広く利用者を募るとともに、当該利用計画に基づき水槽実験施設（39.87㎡）を整備した。
- ② 移転等により廃止となった研究施設等の土地及び建物等について、公共団体や民間事業者に対し一般競争入札等により譲渡を行った。
公共団体への譲渡：
土地 1,486.21㎡、建物 504.14㎡、譲渡額9,610,000円
民間事業者への譲渡：
土地30,531.71㎡、建物4,507,32㎡、譲渡額56,965,000円
- ③ 建物の短期貸付料の見直しに併せて、それまで貸し出していなかった建物のホール部分の貸付単価を設定することにより、新たに使用可能なスペースとした。
- ④ 創成研究機構において、本学が保有する先端設備を、学内外の研究者に開放

するオープンファシリティを設けており、登録台数は順調に増加している（平成24年度末計104台）。また、一定要件を備えた設備をデータベース化して、学内外の研究者等が検索できるシステム「RENUH」を整備・公開した。なお、平成24年度のオープンファシリティの学内外の利用者は前年度と比較して4,240人増加（33%増加）し、民間企業等の学外者の利用者数も、過去最高となった。

(6) その他（教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて）

教員等個人宛寄附金に係る不当経理の再発を防止するため、研究助成金の応募及び採択状況を四半期毎に調査し、応募、採択及び入金状況を全学的に把握する体制を整備している（平成20年3月から）。また、規則遵守（コンプライアンス）の徹底に向けて以下の取組を行った。

- ① 財務及び会計に関する取扱いを定めた「会計業務実施基準（会計業務マニュアル）」に、個人宛寄附金の取扱例及びQ&Aを記載し、教職員が常時参照できる体制を整備している（平成20年1月から）。
- ② 財務部長・研究推進部長通知「財団法人等から助成金を受領した場合の取扱いについて」（平成23年12月）を發出し周知を図った。
- ③ 「新任教員向けハンドブック」に個人宛寄附金の取扱いを記載し、新任教員への周知を強化した（平成24年10月から）。
- ④ 研究費全体のルールを周知することを目的に作成した「研究費使用ハンドブック」に、個人宛寄附金の取扱いを記載し、全教職員へ配布するとともに、総長通知「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」を發出し、周知徹底を図った（平成25年3月）。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 95億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1, 5番1, 5番4, 5番5）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000㎡）を譲渡する。 <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000㎡）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 27,000㎡）を譲渡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 10,556.79㎡）を譲渡した。 <p>(内訳)</p> <p>相手方：北海道開発局旭川開発建設部 譲渡年月日：平成24年11月29日 用途及び面積 道路用地 土地 10,556.79㎡</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2，母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1,396トン）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（天塩郡幌延町間寒別 2,038㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2，北海道室蘭市母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地の一部（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2）を譲渡した。 （内訳） 相手方：北海道胆振総合振興局 譲渡年月日：平成25年3月15日 用途及び面積 道路用地 土地 504.14㎡ <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供した。
---	--	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前中期目標期間繰越積立金のうち，304百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 ・ 目的積立金のうち，7百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	・基幹・環境整備 (自家発電設備) ・フロンティア応用科学研究拠点施設 ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟 (薬学系) ・総合研究棟改修 (獣医学系) ・総合研究棟 (保健科学系) ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・総合入試実施に伴い必要となる化学実験室の整備 ・練習船「おしよる丸」代船建造 ・小規模改修	総額 7,297	施設整備費補助金 (3,677) 船舶建造費補助金 (3,500) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	・基幹・環境整備 (自家発電設備) ・フロンティア応用科学研究拠点施設 ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟 (薬学系) ・総合研究棟改修 (獣医学系) ・総合研究棟 (保健科学系) ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・総合入試実施に伴い必要となる化学実験室の整備 ・(和歌山)災害復旧事業Ⅱ ・自家発電設備整備 ・練習船「おしよる丸」代船建造 ・小規模改修	総額 5,986	施設整備費補助金 (2,366) 船舶建造費補助金 (3,500) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備 (自家発電設備) については、施設整備費補助金 (174百万円) により工事を完了した。
- ・フロンティア応用科学研究拠点施設については、施設整備費補助金 (1,238百万円) により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) については、施設整備費補助金 (366百万円) により14年度中8年目の事業が完了した。
- ・総合研究棟改修 (歯学系) については、施設整備費補助金 (71百万円) により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟 (薬学系) については、施設整備費補助金 (116百万円) により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟改修 (獣医学系) については、施設整備費補助金 (101百万円) により2年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟 (保健科学系) については、施設整備費補助金 (257百万円) により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合入試実施に伴い必要となる化学実験室の整備については、施設整備費補助金 (27百万円) により事業が完了した。
- ・(和歌山)災害復旧事業Ⅱについては、施設整備費補助金 (1百万円) により工事を完了した。
- ・平成24年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費にて措置された自家発電設備整備については、施設整備費補助金 (15百万円) により事業の一部を完了した。
- ・練習船「おしよる丸」代船建造については、船舶建造費補助金 (3,500百万円) により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120百万円) により9件の営繕事業が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。 全学的視点からの技術支援システムを強化する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務系職員の行動評定及び能力評定」及び「教員の業績評価システム」について検証を行う。 全学運用教員制度について、業務内容に応じて措置期間を見直すとともに、進捗状況又は成果を確認するためのヒアリング等を導入する。 事務系職員に対するSDの充実策を改善し、順次実施する。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 3,522人 また、任期付き職員数の見込みを 471人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 39,740百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p14, 参照』 【計画番号】64 65 68</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2720	109.5%
文学部	575	655	113.9%
人文科学科	575	655	113.9%
教育学部	170	197	115.9%
教育学科	170	197	115.9%
法学部	650	718	110.5%
法学課程	650	718	110.5%
経済学部*	570	648	113.7%
経済学科	200	251	125.5%
経営学科	180	206	114.4%
2年次 (学科分属前)	190	191	100.5%
理学部**	900	932	103.6%
数学科	150	139	92.7%
物理学科	105	126	120.0%
化学科	225	228	101.3%
生物科学科	240	254	105.8%
地球惑星科学科	60	60	100.0%
地球科学科 (旧)	120	125	104.2%
2年次 (学科分属前) (旧)	-	[32]	-
医学部	1109	1139	102.7%
医学科 (医師養成に係る分野)	529	547	103.4%
保健学科	580	592	102.1%
歯学部	293	273	93.2%
歯学科 (歯科医師養成に係る分野)	293	273	93.2%
薬学部***	300	317	105.7%
薬科学科	100	111	111.0%
薬学科	120	120	100.0%
3年次 (学科分属前)	80	86	107.5%
総合薬学科 (旧)	-	[2]	-
工学部	2030	2212	109.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用理工系学科	480	535	111.5%
情報エレクトロニクス学科	540	600	111.1%
機械知能工学科	360	408	113.3%
環境社会工学科	630	669	106.2%
3年次編入学 (各学科共通)	20	56	280.0%
農学部*	645	706	109.5%
生物資源科学科	108	116	107.4%
応用生命科学科	90	101	112.2%
生物機能化学科	105	112	106.7%
森林科学科	108	119	110.2%
畜産科学科	69	73	105.8%
農業工学科	90	104	115.6%
農業経済学科	75	81	108.0%
獣医学部	200	210	105.0%
獣医学科	200	210	105.0%
水産学部**	645	653	101.2%
海洋生物科学科	162	163	100.6%
海洋資源科学科	159	163	102.5%
増殖生命科学科	162	165	101.9%
資源機能化学科	162	162	100.0%
2年次 (学科分属前) (旧)	-	[14]	-
水産海洋科学科 (旧)	-	[1]	-
海洋生物生産科学科 (旧)	-	[1]	-
学士課程 計	10572	11380	107.6%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[50]	-
文学研究科	208	252	121.2%
思想文化学専攻	32	37	115.6%
歴史地域文化学専攻	66	63	95.5%
言語文学専攻	67	88	131.3%
人間システム科学専攻	43	64	148.8%
法学研究科	40	53	132.5%
法学政治学専攻	40	53	132.5%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
経済学研究科	60	67	111.7%
現代経済経営専攻	60	67	111.7%
医学研究科	60	43	71.7%
医科学専攻	60	43	71.7%
工学研究科	-	-	-
有機プロセス工学専攻(旧)	-	[3]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[2]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[1]	-
情報科学研究科	354	431	121.8%
複合情報学専攻	48	66	137.5%
コンピュータサイエンス専攻	48	62	129.2%
情報エレクトロニクス専攻	78	88	112.8%
生命人間情報科学専攻	66	70	106.1%
メディアネットワーク専攻	60	75	125.0%
システム情報科学専攻	54	70	129.6%
水産科学院	180	242	134.4%
海洋生物資源科学専攻	86	105	122.1%
海洋応用生命科学専攻	94	137	145.7%
環境科学院	318	300	94.3%
環境起学専攻	88	63	71.6%
地球圏科学専攻	70	58	82.9%
生物圏科学専攻	104	110	105.8%
環境物質科学専攻	56	69	123.2%
理学院	258	264	102.3%
数学専攻	92	84	91.3%
物性物理学専攻	48	38	79.2%
宇宙理学専攻	40	43	107.5%
自然史科学専攻	78	99	126.9%
化学専攻(旧)	-	[1]	-
農学院	300	368	122.7%
共生基盤学専攻	96	86	89.6%
生物資源科学専攻	84	110	131.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生物科学専攻	36	66	183.3%
環境資源学専攻	84	106	126.2%
生命科学学院	264	248	93.9%
生命科学専攻	264	248	93.9%
教育学院	90	97	107.8%
教育学専攻	90	97	107.8%
国際広報メディア・観光学院	84	110	131.0%
国際広報メディア専攻	54	77	142.6%
観光創造専攻	30	33	110.0%
保健科学院	52	68	130.8%
保健科学専攻	52	68	130.8%
工学院	652	726	111.3%
応用物理学専攻	68	65	95.6%
材料科学専攻	78	92	117.9%
機械宇宙工学専攻	54	54	100.0%
人間機械システムデザイン専攻	52	63	121.2%
エネルギー環境システム専攻	52	60	115.4%
量子理工学専攻	40	52	130.0%
環境フィールド工学専攻	48	53	110.4%
北方圏環境政策工学専攻	52	58	111.5%
建築都市空間デザイン専攻	46	43	93.5%
空間性能システム専攻	56	58	103.6%
環境創生工学専攻	56	72	128.6%
環境循環システム専攻	50	56	112.0%
総合化学院	258	297	115.1%
総合化学専攻	258	297	115.1%
修士課程 計	3178	3566	112.2%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[7]	-
文学研究科	135	212	157.0%
思想文化学専攻	24	29	120.8%
歴史地域文化学専攻	41	48	117.1%
言語文学専攻	43	89	207.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間システム科学専攻	27	46	170.4%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[22]	-
法学研究科	45	49	108.9%
法学政治学専攻	45	49	108.9%
経済学研究科	45	32	71.1%
現代経済経営専攻	45	32	71.1%
経済システム専攻(旧)	-	[1]	-
理学研究科	-	-	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[1]	-
医学研究科	400	374	93.5%
医学専攻	400	374	93.5%
病態制御学専攻(旧)	-	[3]	-
高次診断治療学専攻(旧)	-	[16]	-
癌医学専攻(旧)	-	[13]	-
脳科学専攻(旧)	-	[1]	-
歯学研究科	168	164	97.6%
口腔医学専攻	168	164	97.6%
工学研究科	-	-	-
応用物理学専攻(旧)	-	[2]	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[2]	-
物質化学専攻(旧)	-	[3]	-
材料科学専攻(旧)	-	[7]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[4]	-
人間機械システムデザイン専攻(旧)	-	[3]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[4]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[2]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[3]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[7]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[2]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[3]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[5]	-

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境循環システム専攻(旧)	-	[6]	-
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	-
農学研究科	-	-	-
環境資源学専攻(旧)	-	[1]	-
獣医学研究科	96	80	83.3%
獣医学専攻	96	80	83.3%
水産科学研究科	-	-	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[1]	-
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻(旧)	-	[7]	-
情報科学研究科	126	174	138.1%
複合情報学専攻	12	25	208.3%
コンピュータサイエンス専攻	24	22	91.7%
情報エレクトロニクス専攻	24	28	116.7%
生命人間情報科学専攻	18	27	150.0%
メディアネットワーク専攻	24	36	150.0%
システム情報科学専攻	24	36	150.0%
水産科学院	105	80	76.2%
海洋生物資源科学専攻	51	42	82.4%
海洋応用生命科学専攻	54	38	70.4%
環境科学院	189	181	95.8%
環境起学専攻	45	47	104.4%
地球圏科学専攻	42	49	116.7%
生物圏科学専攻	69	57	82.6%
環境物質科学専攻	33	28	84.8%
理学院	168	113	67.3%
数学専攻	51	30	58.8%
物性物理学専攻	30	8	26.7%
宇宙理学専攻	27	23	85.2%
自然史科学専攻	60	52	86.7%
化学専攻(旧)	-	[28]	-

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
量子理学専攻(旧)	-	[1]	-
生命理学専攻(旧)	-	[9]	-
農学院	150	154	102.7%
共生基盤学専攻	48	45	93.8%
生物資源科学専攻	42	34	81.0%
応用生物科学専攻	18	28	155.6%
環境資源学専攻	42	47	111.9%
生命科学学院	150	151	100.7%
生命科学専攻	146	147	100.7%
臨床薬学専攻	4	4	100.0%
教育学院	63	100	158.7%
教育学専攻	63	100	158.7%
国際広報メディア・観光学院	51	68	133.3%
国際広報メディア専攻	42	52	123.8%
観光創造専攻	9	16	177.8%
保健科学院	24	43	179.2%
保健科学専攻	24	43	179.2%
工学院	207	184	88.9%
応用物理学専攻	27	12	44.4%
材料科学専攻	21	36	171.4%
機械宇宙工学専攻	15	12	80.0%
人間機械システムデザイン専攻	15	13	86.7%
エネルギー環境システム専攻	15	7	46.7%
量子理工学専攻	15	14	93.3%
環境フィールド工学専攻	18	12	66.7%
北方圏環境政策工学専攻	21	18	85.7%
建築都市空間デザイン専攻	15	15	100.0%
空間性能システム専攻	15	11	73.3%
環境創生工学専攻	15	18	120.0%
環境循環システム専攻	15	16	106.7%
総合化学院	114	98	86.0%
総合化学専攻	114	98	86.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計	2236	2257	100.9%
〔学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	-	[159]	-
法学研究科	240	177	73.8%
法律実務専攻	240	177	73.8%
経済学研究科	40	44	110.0%
会計情報専攻	40	44	110.0%
公共政策学教育部	60	78	130.0%
公共政策学専攻	60	78	130.0%
専門職学位課程 計	340	299	87.9%

(注1) 北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。
(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。
(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。
(注4) ***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次または4～6年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	学生確保のための広報不足及び入試改革制度の取り組みの遅れにより志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 物性物理学専攻	近年の経済状況の悪化により入学者数が減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足及び異動による担当教員数の減少により志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
獣医学研究科 獣医学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこ

研究科の専攻等	主な理由
数学専攻 物性物理学専攻 宇宙物理学専攻 自然史科学専攻	と、博士課程修了者の就職が困難なこと及び退職した教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 機械宇宙工学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システム専攻 環境フィールド工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 空間性能システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体の定員充足率は90%を超えた。
総合化学院 総合化学専攻	近年の経済状況の悪化により、学資の確保が困難なこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、定員充足率は90%を超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	収容定員は3年課程として240名となっているが、入学者のうち半数以上が法学既修者を対象とした2年課程の学生であることから、収容数を下回っている。(実質的な収容定員は185名である。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	3名
	情報科学研究科	3名
	水産科学院	3名
	環境科学院	6名
	理学院	3名
	生命科学院	5名
	工学院	15名
	総合化学院	1名
博士後期課程	法学研究科	1名
	獣医学研究科	7名
	情報科学研究科	11名
	水産科学院	4名
	環境科学院	8名
	理学院	8名
	生命科学院	14名
	国際広報メディア・観光学院	6名
	工学院	19名
	総合化学院	11名